

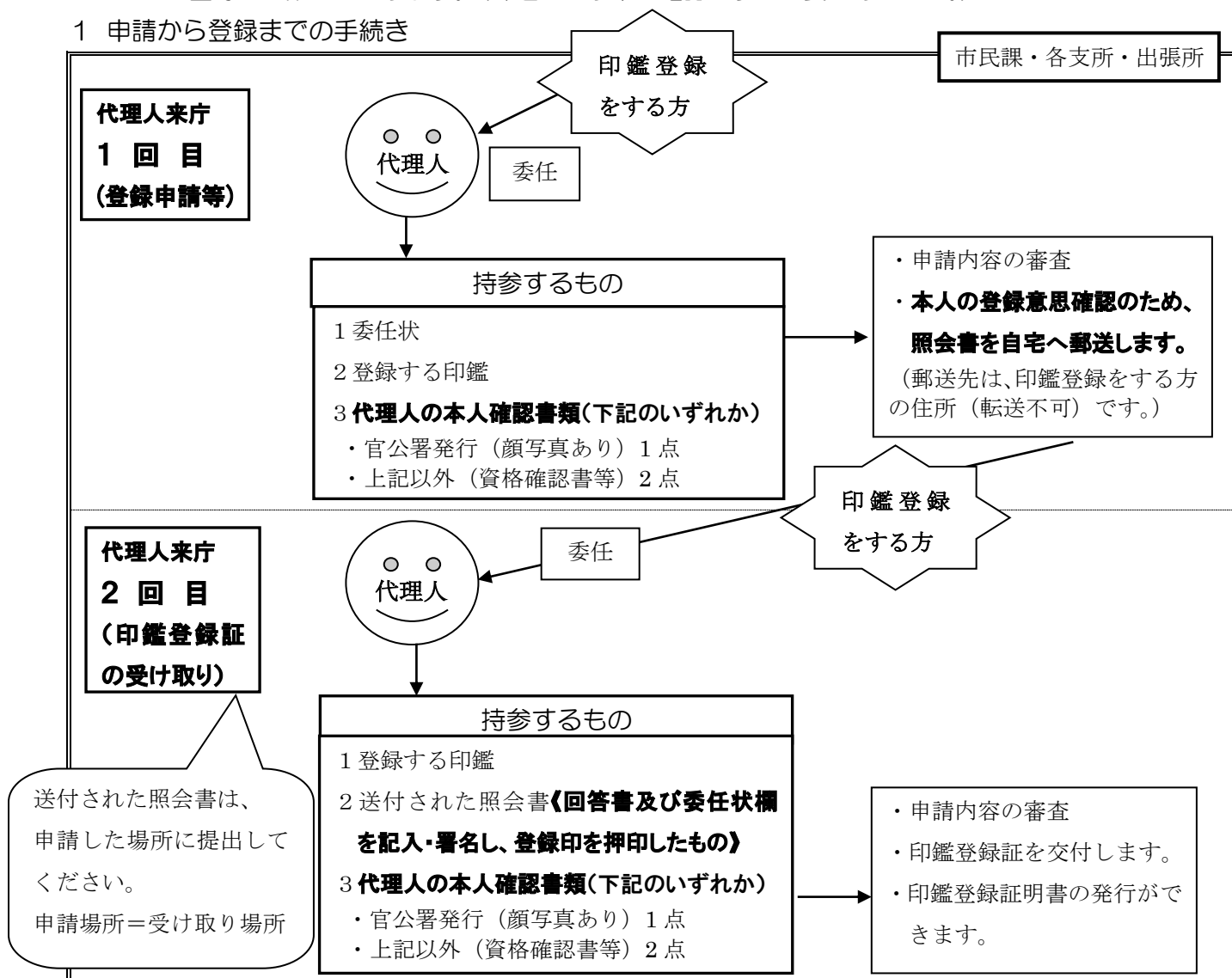
# 代理人による印鑑登録の手続について（お知らせ）

日立市役所（市民課、各支所、出張所）

■印鑑登録をする方（本人）が、何らかの都合で窓口に来ることができない場合には、以下の方法で代理人が登録の手続きを行うことができます。（ただし、即日の交付はできません。）

※ 登録には数日かかります。（郵送により本人確認をする必要があるため。）

## 1 申請から登録までの手続き



## 2 委任状の書き方

(1) **登録申請・照会書提出(印鑑登録証の受け取り)の際、それぞれに委任状が必要です。**

(送付された照会書には委任状がついています。)

(2) 委任状の用紙は、特に指定しません。（別添委任状の様式例にならい、記入してください。便せんなどでも構いません。）

(3) **委任状は、必ず申請者本人が自分で記入してください。**

## 3 印鑑登録者の資格

住民基本台帳法の規定に基づき、本市の住民基本台帳に記録されている方

※ ただし、15歳未満の方は登録できません。

## 4 問合せ先

※ 印鑑登録は、市民課、各支所及び出張所で受付しています。

|         |             |                     |         |             |                     |
|---------|-------------|---------------------|---------|-------------|---------------------|
| 市役所 市民課 | 電話 (22)3111 | IP 電話 050(5528)5000 | 多賀支所    | 電話 (36)3101 | IP 電話 050(5528)4943 |
| 南部支所    | 電話 (52)5101 | IP 電話 050(5528)5168 | 豊浦支所    | 電話 (43)5314 | IP 電話 050(5528)5170 |
| 日高支所    | 電話 (42)4405 | IP 電話 050(5528)5172 | 西部支所    | 電話 (59)0012 | IP 電話 050(5528)5174 |
| 十王支所    | 電話 (39)2211 | IP 電話 050(5528)5160 | 日立駅前出張所 | 電話 (21)7506 | IP 電話 050(5528)5175 |